

講座名	行政法 裁量基準を極める				
試験種	司法試験			テープ	H-L00-015
編				科目	
回数	1	回	講師名	武山 茂樹	講師
配布/回収物					
品目コード	名称			配布クラス	数
1	LU16697	行政法 裁量基準を極める		全クラス共通	1
2	40HL00015	板書 (本紙)		全クラス共通	1
進行予定					
種別		実施時間		収録	
講義		1:31		○	

最新情報はLECホームページでご案内しています。
<http://www.lec-jp.com> 受講相談も受け付けています。
 ©2016 TOKYO LEGAL MIND K.K., Printed in Japan



40HL00015

国家公務員法 82I.

各号要件該当したときに懲戒処分とするか否か、するとしてどの処分を選択するかは裁量がある(効果裁量)。

∴ 条文の文言 + 専門的技術的判断
必要。

要件裁量

- ・ 1号 → なし
- ・ 2号 3号 → 行政府に要件判断の裁量があるという考え方
(文言 + 専門的技術的判断)

テープコード

H	L00	015
---	-----	-----

裁量がなり
→ 解釈基準

裁量あり → 実質的に判断
解釈の基準定めていり = 解釈基準
裁量 " " = 裁量基準

テーブルコード

H	L00	015
---	-----	-----

要綱1 = 解釈基準 (建基48条14項)

→ 建基48条14項は、~~50m~~ 50mの範囲内の人の利益を具体的に保護している。

(要綱2 = 裁量基準

← 設問1の答案にはあてない。)

建基481項, 都計9, 8四②ロ

→ 良好な住居環境の確保が考慮。

→ エンジン音、ドアの開閉音、ライトガラス

…による住環境悪化の恐れ

→ これらから守られる

法律上保護された利益あり。

設問2 裁量の逸脱濫用

要綱2 = 裁量基準

↓

基準 = 合理的

↓

本件、基準に反している

↓

特段の事情なし → 逸脱濫用あり。

テーブルコード

H	L00	015
---	-----	-----